

総務部長	山本 将世 君	市民部長	五十嵐 久英 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	穂 苺 真 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	高野 一夫 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	猪又 悦朗 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長	山口 和美 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
会計管理者兼務		教育長	井川 賢一 君
消防長	丸山 幸三 君	教育委員会子ども課長	磯野 豊 君
教育次長	磯野 茂 君	教育委員会生涯学習課長	
教育委員会子ども教育課長	泉 豊 君	中央公民館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長		市民図書館長兼務	
市民会館長兼務	伊藤 章一郎 君	監査委員事務局長	渡辺 一彦 君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖 君	次	長	山川 直樹 君
係	長	上野 一樹 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江でございます。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、指導主事等の配置体制について。

平成の市町村合併は、事務事業の効率化・経営経費の削減を目的としたものであります。当然、教育事業についても事業の効率化・経費の削減を求められてきており、合併により教育委員及び教育長の定数削減を初め学校教育及び社会教育並びに文化行政の一体化によって、事務の統一処理・重複事務の削減など確実に人件費を削減している中で、学校教育の指導主事だけが大幅な人員の増強が図られています。

学校教育では、豊富な経験や知識を備えた校長・教頭が配置されているが、指導主事の増員をもって優秀な校長・教頭を指導しなければならない当市の教育課題と指導主事の対応について、教育委員会としての姿勢を伺います。

(1) 増員された指導主事の職務内容は、どのような項目ですか。

(2) 指導主事の人数は、どのような要件で決められていますか。

(3) 合併時には、指導主事は4名、28年度は8名、29年度・30年度では7名、現在は6名となっているが、その理由は何ですか。

(4) 指導主事のほかに教育相談員・指導員が9名ほど任命されていますが、指導主事と相談員・指導員の職務内容は、どのような違いがあるのでしょうか。

(5) 指導主事及び相談員の指導事項・相談事項などの記録と保存は、どのようにされていますか。

(6) 教育相談員及び指導員の身分や責任の位置づけは、いかがですか。

(7) 合併以来、全庁的に総力を挙げて定数削減に努めてきていますが、この指導主事のみ増員してきております。当市の定員適正化計画において、今後どのような見解で計画を推進されますか、伺います。

2、理科教育センターの運営について。

合併前の理科教育センターは、糸魚川・西頸城地域の小・中学校の理科教育の振興を図るために、糸魚川小学校の旧校舎の空き教室で業務を行っていました。現在フォッサマグナミュージアムの1室で業務を行っていますが、理科教育センターの運営内容について伺います。

(1) 県内の理科教育センターで、県費負担と市町村負担のセンターは、それぞれ何カ所あって、

研究員の配置数は、どのようになっていますか。

(2) 理科教育センターの市営化の経過と要件は、どのようなものであったのでしょうか。

(3) 糸魚川・青海・能生・名立の学校の理科教育を行うため、運営されていた合併前の理科教育センターは研究員と事務員の2名でしたが、合併後、名立の学校が外れ守備範囲も狭くなっているのに、理科教育センターの職員が増員となっている理由はどうしてでしょうか。

(4) 理科教育センターの主な研究活動の状況は、どうなっていますか。

(5) 当市のジオパーク教育と地域理科教育の取り組みは、どうされていますか。

(6) 理科教育センターにかかる管理運営費を当市が負担していることから、県費負担とすることが可能でしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と3点目につきましては、県採用の正規教職員としての指導主事は、17年度の合併後から現在まで4人を基本としています。そのほかに、嘱託指導主事として、現在、教育委員会事務局に2名、適応指導教室に1名を配置しており、その職務は生徒指導の強化や発達支援等があります。

2点目につきましては、指導主事は仕事量や専門性、多様性に応じた人員を配置しております。

4点目につきましては、指導主事に関しては、1点目でお答えした職務のほか、指導員、相談員への指示や適応指導教室での学習指導等を行っております。指導員は、教育相談センターに常駐して、児童生徒や保護者の相談対応、嘱託指導主事の学習指導の補助等をしており、相談員は市内の学校を訪問し、児童生徒や保護者の相談に応じるなどの支援をしております。

5点目につきましては、教育委員会の文書規定により、指導・支援の記録、管理、保存をしております。

6点目につきましては、市の非常勤職員であります。地方公務員法の適用職員であります。

7点目につきましては、全部署一律の原因ではなく、重要課題や集中対応においては必要な人員を配置しております。

2番目の1点目につきましては、県が設置した理科教育センターは、県内にはありません。市町村が設置した理科教育センターは、県内に16カ所あります。そのうち糸魚川市と同じように専任所員協力員等を1名ずつ配置している理科教育センターは、13カ所となっております。

2点目と3点目につきましては、昭和40年の設置当初の理科教育センターでは、県の教職員1名が配置され、市町が施設の管理や運営費を負担しておりました。17年度の合併時から21年度までは、県の教職員1名と市の事務職員1名が配置され、現在は半日勤務の県の教職員1名と市の嘱託職員1名、事務職員1名で運営しており、職務や勤務時間等から実質の職員の増員とは捉えておりません。

4点目につきましては、主に理科教材の開発や検討など日常的に研究を続けており、その成果は、教職員を対象とした教材研修会や地域素材の事業などに生かされております。また、学校周辺の植物調査、野鳥観察なども随時行い、学校職員の研修に生かしております。

5点目につきましては、地域素材を活用した理科事業そのものをジオパーク教育として実施しております。

6点目につきましては、関係市町村による協議会で県費での職員配置について要望しているところです。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○1 1番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

当市のこども教育課の前身は、学校教育課であり、この教育課の職務は県教育委員会、市教育委員会、市内学校間において教育方針や情報の指示の伝達、連絡、報告、あるいは調査・統計の職務に加え、各学校の訪問を行い、教育現場での問題が生じないよう学校経営や教職員の資質向上など努めているものと承知しておりますが、合併以来、教育課の指導業務の増加が確認されない中で、指導主事の増員が図られているのではないかと感じております。

平成30年の4月定例会において、高澤議員の指導主事の増員理由の質問について、合併から29年度まで指導主事に係る総支給額は5億4,000万円とお聞きしておりますが、明確な理由と、その職務について答弁されていませんでした。高澤議員と重複するところがあるかと存じますけれども、それについてはちょっとお願いしたいと思っております。再度伺いたいと思います。重複するかもしれませんが、お願いします。

それと、ちょっと実は、私きょうちょっと体調が悪くて、体調が悪くなると耳が少し聞こえづらくなるものですから、もし答弁される方おられましたら、ちょっと大きな声でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質問の1なんですけれども、合併前の糸魚川市では、小学校10校、中学校2校の計12校2名の指導主事で問題なく教育指導に当たっていたと思います。この指導主事を増員しなければならない要件と理由をいま一度お聞かせ願いたいんですけれども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おはようございます。

現在増員されております嘱託指導主事の職務について、お答えいたします。

A L Tの配置、保健関係の業務、特別支援委員会等の業務、特別支援の困り感を持つ子供たちへの配慮等の業務、教育補助員等の配置、あるいは生徒指導体制の強化、保健関係と関連いたします

けれども、食物アレルギーやスポーツ振興センターの事務、そのような業務が非常に多くございますので、お願いをしているところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

こども教育課の事務分掌表を見ますと、今、保健などとかという話で大変煩雑になってる。本来だったら、学校にいらっしゃる養護の先生がそういう仕事をするのではないんでしょうかね。全部一括して教育委員会の中で全学校の手続とかそういうものやっておられるんでしょうか。私は、学校の中にいる保健の先生、いわゆる養護の先生がやられるんだというふうに思ってたんですけども、それは違うんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

春先に行われます健康診断の医師との連携、あるいは調整、それから物品等の調整、こういうものについては、教育委員会で取りまとめて行うようにしております。

また、児童生徒のけがについて、状況をスポーツ振興センター等について報告を上げていただきますけれども、これについての手続も教育委員会で仲介といたらいいでしょうか、させていただきながら、手配をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すると各学校にいらっしゃる養護の先生というのは、どういう仕事をされてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

各学校におります養護教諭は、児童生徒のけがの手当て、体調の管理を行います。また、けが等が起こった場合、スポーツ振興センター等に提出する書類の作成の手続を進めております。健康診断におきましては、さまざまなものがございますけれども、校内の手続や物品の手配を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

わかりました。この分掌表を見ると、指導主事の先生が主任と副任というふうにして分かれて、同じ業務を2名で対応してるのが、これはどうして2人で対応、主任とか副主任をつけて対応しなければいけないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

主任、副任の2人配置につきましては、何点か理由はございますが、1点目、まず間違いなく児童生徒への対応を施すということでございます。2つ目、私ども訪問等、あるいは出張等で不在の場合もございますので、そのときには副任を中心として素早い対応ができるようにすることです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足させてお答えさせていただきます。

市役所の全業務ですけれども、全て専任の職員、それから副任の職員を置く体制で事務配置をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育委員会の中に指導主事を2名、あるいは指導主事さんと呼んで、主任の先生がしっかりやれば、副主任というふうに2人をつけて、例えば学校課長と、それから指導主事の方をつけるというやり方というのは、間違いがあってはならないかもしれないけれども、一旦学校から上がってきたもののチェックをするのであれば、わざわざ指導主事を2人つけてやらなくて、私いいと思うんですよね。学校の現場から上がってきたもののチェックをするのかというふうにして捉えておりましたけれども、そういうことではないんでしょうかね。ちょっとそこ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

議員おっしゃいますように学校から上がってきた内容についての確認は、私ども指導主事で行わせていただいております。4人の分担からしまして、業務を4人で分担します。そうしますと、それぞれの内容がございまして、それをかぶらせて、お互い2名ずつ配置をしているということになっております。

また、県との連絡等につきましても、私どもの業務になっておりまして、事故等対応の報告、あ

るいは指導を受けながら学校にまた伝達する、あるいは指導するというような業務も担っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

（2）の指導主事の人数、先ほど聞かせていただきました。要件は、どんな要件で決められて県のほうへ要求されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

児童生徒数、あるいは学校数、業務の内容に応じて市のほうから、その業務内容を処理できる人数について県にお願いをしたり、県のほうで配置できる県の職員の人数のやりとりの中で決められております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足してお答えさせていただきます。

嘱託の指導主事につきましては、市のほうで人数を定めて雇用させていただいています。嘱託ということですので、非常勤扱いで、通常の事務補助等と同じような形で採用させていただいておる職員が、嘱託指導主事というところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

嘱託指導主事じゃなくて指導主事、指導主事の人数を県のほうへお願いするわけでしょ。今4名いらっしゃいますよね。その4名を糸魚川市から県のほうへ上げるときに、どうしてもこの人数欲しいですよというのをお願いする条件は、何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

先ほどお答えしましたように、私どもの担う職務の内容に応じた人数として、市のほうからお願いさせていただいております。したがって、何人に対して何名の指導主事というようなルールはないです。ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そしたらば、3名にすることも可能だということですよ。例えば減らしてもいいという、ルールはないわけだから、こちらのほうから県のほうへ請求するわけですので、今学校も、皆さんご存じのように大分少なくなってきましたので、それから生徒数も事務報告書などで見て、集計とってみますと減っております。そういう中で全体を考えたときに、来年とか再来年、3名にしてもいいですよとかというお願いはできるということ、可能だということに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

人数の増減についてのお願いは可能と考えておりますが、私ども4人で手分けをしている業務を見ますと、そのようなことはしないようにしていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市内の各学校では、学校教育、学校経営など豊富な経験と知識を持った校長、教頭を初め各専門の教師が配属されています。

しかし、これでも対処できないような事案に対し、指導主事が介入するものと思われませんが、校長を初め教職員が対応できない指導、指示事項とは一体どんなものなのか。学校の中は、学校の校長先生の学校経営の中で行われております。教育委員会の指導主事が、学校に行って、指導しなければいけない事案というのは多いもんなんじゃないでしょうか。どんなものがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おっしゃるとおり校長、教頭は、優秀な指導を学校で指導しております。私ども指導主事では、例えば現在におきましては学習指導要領の改訂等について学んで、学校における学習の指導をリードする必要があると思います。

また、生徒指導関係におきましては、その要因等の複雑化がありますので、より丁寧な指導、あるいは間違いのない指導に努めていかなくてはいけないと思います。指導主事の仕事として大切なものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

それおかしくありませんか。学校の現場のトップは、校長先生です。教育委員会にいる指導主事さんは、学校の中に入って、校長先生、教頭先生の指導をするということは少し、私の中では、学校の先生を教育委員会の指導主事が指導するというのは、何かおかしくありませんか。もうベテランの校長先生、教頭先生がいらっしゃるのに、若い先生が学校の現場に入ってしっかりと指導しなきゃいけない。今、教育要綱とか要覧で、そういうものを教育要綱を変えるためって、今現在だけでも、合併からずっと指導主事が多いんですよ。じゃあ今まで、合併から学校に入って指導しなければいけなかった事案というのは、どういうもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

私ども指導主事におきましては、地区ごとの校長会、あるいは訪問等を行わせていただき、学校の職員の服務等のあり方、あるいは学習指導、生徒指導について常に確認するようにしております。日々訪問してるわけではございませんけれども、何か事あるごとに、またその場へ行って指導したり事情を聞いたりというような対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

学校の中の出来事を校長先生が把握するために、教職員の問題を校長先生がお聞きするんじゃないんですか。それ以前に何か大きな問題があるから、頻繁ではないけど行って指導するというのがちょっと納得いかないんですけども、例えば具体的にどんな事例があった場合でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

幾つかございますけれども、例えば校長先生は学校の経営をして、校内の職員に対して指導いたしますけれども、その現状について教育委員会として把握すべきものがあるときには、その都度その学校に行って、状況を把握し、指導するようにしております。また、持ち帰りで検討する場合もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○ 1 1 番（笠原幸江君）

具体的にどんな事例がある場合でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

研修におけるその場での指導、これは年間に何回かございますが、担当指導主事を中心に伺って指導したり、あるいは逆に私どものほうから学んだりすることがございます。あるいは生徒指導の案件におきましては、頻繁ではございませんけれども、日ごろ連絡をとりながら、その対応について、それでいいのかどうか考えたり、あるいはその他関係機関との連絡について指示をしたりしております。全てその場に行ってやるわけではございませんけれども、指導主事の任務として市役所に勤めながらその状況の把握や指示をするということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

何かきつい言葉になって申しわけないんですけども、そんなに指導主事が入らなければいけない具体的な例を聞かせていただいてないので、私は、それはもう学校経営というのは校長先生がその館全部、責任を持って運営している、これが校長先生です。そこへ頻繁に行って、生徒指導やらそういうものをしてこなけりゃいけないということになると、逆に言うと、校長、教頭は、豊富な経験とか知識も持っているにもかかわらず、不足してるという見方をとっていいですか。指導主事さんが、そういうところまで介入しなければいけないというのが、何か学校経営に問題があるから入るといふうにして私捉えてしまうんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

指導主事の役割として、全て学校に行き指導するわけではございません。例えば分掌事務で申し上げますと、教職員の管理指導、教育課程及び各種教育の指導、あるいは教職員の研修、就学指導や生徒指導、そのようなものについて何項目かございますけれども、教育委員会として指導したり、確認をしたりして、子供たちに間違いのない指導をしていくというふうに努めております。学校では、その場に合った、その子に合った指導というのを学校で展開するよう、校長、教頭が管理者として指導しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

学校経営を任せられた学校の校長先生、あるいは教頭先生、教育委員会で行っている指導、どうも私、二重行政みたいな感じで捉えてしまうんですけども、同じようなことが指導主事さんによって、学校に行き、例えば進路調査、あるいは安全防災教育に関する事、学校行事に関する事、学校図書館教育に関する事などなど挙がっております。どうも二重に、教育委員会と学校の校長先生、あるいは教頭先生の格式のある学校経営に対して何か指導してるような気がして、質問させて

いただきました。

それから、3番目のほうに入りますが、その仕事の量、あるいは増加、合併から4名、旧糸魚川で2名、青海1名、能生地域で1名の4名でスタートしておりますが、嘱託指導主事を増員するということでやっておりますが、それらのことについて事務量、専門性の増加等、なった事務の項目と事務量、それをちょっと確認させていただきたいんですけども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

事務量といいますか分掌事務の増加については、先ほど申しあげましたようなALTの配置や教育支援委員会での案件の増加、また、ICT支援員に対する対応、コミュニティスクールに対する対応、このようなものが合併当初よりふえていていると考えております。個別の内容につきましても、その対応数については増加しているかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4番目の質問に入ります。

指導主事のほか教育相談員、指導員の方が、9名ほど任命されております。平成17年度の合併時と平成29年度の学校教育環境を比較すると、学校数では23校から20校に3校減少、児童数では3,900人から2,951人となりました。1,031人減少しております。学級数では187学級から167学級となりました。19学級の減少であります。教職員は361人から309人で、52人の減員となりました。学校教育の規模及び環境は、大きく縮小してきております。

こうした学校規模が縮小してきてる中で、指導主事を私は増員してるというふうに、先ほどから質問しておりますけれども、このきめ細かく学校訪問をして、教育相談員あるいは指導員が、逆にふえております。その業務内容というのは、その項目でもいいですから、どんなものが主に入ってるのか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談関係については、手分けをしまして定期的に学校を訪問し、児童生徒の相談の対応を行います。また、各学校で子供の様子を見てまわって、その場で対応、その場で子供の様子を観察して、相談に持ち込む場合もございます。指導員は、適応指導教室に在中をしておりまして、電話相談等の対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大変ふえておるんですけれども、相談員あるいは生徒指導員さんが、5番目のところにも書いてありますけれども、相談の記録、保存、それらはしっかりと明記されているものなんでしょうか。記録をとりなさい、保存はどれだけありますよというふうにして、個々の個別の案件として対応されているものなのか、それも確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員が学校で応じた相談につきましては、記録を起こしまして、きちんと私どものほうに回って、見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

記録をとってありますかということなのですが、ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員は記録をとり、きちっと保存をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その記録の活用ですね、これだけの人数、9名の方々の記録をまとめたものが、学校の中で生かされたりとか、お互いに共有して、問題解決に向かって対応されているかどうか、これを確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員のとりました記録につきましては、記録のための記録でなく、相談員同士が持ち寄って、よい策を相談したり、あるいは私どものほうに、また文書として上がってきますので、内容を把握して、その対応について、また確認をしたりするようにし、その次の指導に生かすように努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それは、学校の現場の中できちっと生かされて、活用されてるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

学校のほうにも、その情報について学校のほうで共有されたものが上がってくるという場合がございますし、また、その情報をもとに私どものほうで相談の結果を学校に持っていくという場合もございます。ケース会議等で、また利用していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと教育相談員と、それから指導員の身分、それから身分保障、あるいは責任の範囲というのは、しっかりと明確に指導主事さんと、それから教育相談員、しっかりと分けて、責任の所在をはっきりいうと分けて対応されているものなのかどうか、それを確認したいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

それぞれの役割に応じてきちっと子供への対応、学校への対応をしていることは、間違いありません。それぞれの仕事が違うというますか若干違ったとしても、秘密をきちっと守るというようなことについては、公務員として確認しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

当然、指導主事の活動、それから学校訪問、支援、指導の行動記録や報告書を作成してと思われませんが、これらをどのような形にまとめて、それからその資料をどう公開し、どのように活用しているか。今、課長のほうから聞かせていただきましたが、実は、事後報告書には相談員の件数、相談件数は載っているんですけども、指導主事の相談件数、学校に行った相談件数、これは載ってないんですね。これはどうして、私、載せる必要があると思うんですけど、なぜ載せてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

相談員の相談件数については、適応指導教室の利用あるいは適応指導教室を中核とした相談の回数として載せております。私ども指導主事の相談の件数については、その指導等に当たるといこと、それからそれが指導主事そのものの仕事としてあるということから、件数としては数えないことと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

4名いらっしゃるわけですから、学校に行って、学校のさまざまな相談を受けていらっしゃるわけですから、事後報告書に上げてもいいんじゃないですか。そうしないと何も指導主事の方たちの行動がわからない、見えない。それとも極秘で学校訪問しているのか、そこはどうなんでしょうか。5億4,000万ほど、13年間でお使いになっていらっしゃるわけだから、はっきりと公にしてもよろしいんじゃないでしょうか、ちょっと確認、私はする必要はあると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

日々の電話対応ですとか、相談対応も相当な件数ございます。それを全部記録をして、事務のための事務にならないような統計のとり方というのはあるかと思しますので、その部分については検討させていただきたいと思ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

例えば当市で、合併から今までの中で、いじめ重大事態が5件も発生しております。当市の重大、第三者委員会まで立ち上がった大事な事案、これを記録として残して、当市だけ活用するのではなく、県内でも活用できるような、県全体で活用できるような記録というのはとっとかなきゃいけないと思うんですけども、それらもないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当市におきまして必要な記録については、きちっと保存しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

すみません、もう一度お願いしていいですか。ちょっと聞こえづらかったんで、ごめんなさい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当市において重要な記録については、きちっと保存をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それらの保存というのは、規定では何年というふうにして決まってるもんなんですか。5年とか10年とかでなくて、永久的に保存しなければいけないとかという、何か縛りがあるかどうか聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育委員会の文書の保存の規定にのっとって保存を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

教育委員会には、教育委員会のみならずと捉えておりますけれども、重要案件については永年保存ということにするように努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ごめんなさい。もう一度聞かせて、何年ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

文書によって、1年、3年、5年、あるいは10年、永年というふうな区分けがございます。その中で、その内容によりまして保存年数を定めることとなっております、おおむねの年数につい

ては定められておりますけれども、今ほど議員のご質問のような重要案件につきましては、永年、つまり永久に保存するということで取り扱いをしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

重要案件は永年ということなのですが、当市で起きたいじめ重大事案というのは、永年に値するものなんでしょうか。それ確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

永年保存するに該当するものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

答弁いただいてないんですけど、教育相談員とか指導員の責任の位置づけ、9名いらっしゃる方たちの責任の所在というか、それはどういうふうになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談員については、それぞれ相談の業務において、地方公務員として秘密をきちっと守るような責任がございます。相談員は、教育委員会の組織として働いておりますので、また教育委員会としてもきちっと相談員への指導、管理をしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、教育相談員と指導員に支払われた、合併からとは言いませんけれども、支払われた金額というのは何か計算されてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教育相談員については、今ここで具体的な額はございませんけれども、記録がございますので、

さかのぼれる範囲で計算をすれば出てまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今年度の予算での計上になりますけれども、教育相談員8人、適応指導教室の指導員2名合わせまして、1,010万ほどになっております。

○議長（中村 実君）

次長、ちょっと聞こえないので、もうちょっと大きい声でお願いします。

○教育次長（磯野 茂君）

失礼いたしました。教育相談員8人が、おおむね650万円、適応指導教室の指導員2名が360万円ほどの賃金となっております、合計1,010万円ほどとなっております。これは今年度予算の計上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは1年間で大体650万円と360万、1,010万円ほど年間にお支払いをされてるといことですね、わかりました。しっかりと記録もとってあり、事案によっては1年、3年、5年、永年というふうなことがわかりましたので、7番目のところに入ります。

当市の定員適正化計画、あるいは小学校の、この適正化計画というのは、職員というよりも学校ですね、学校の過去に糸魚川市立の小中学校の適正配置というものを教育委員会でおつくりになった経緯がありますが、これは24年の3月だったんですけれども、最近こういうものをおつくりになられてますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今ほど議員が言われました適正配置の書類が、最新と解釈しております。

○議長（中村 実君）

課長、もう一回、ちょっと聞き取れなかったと思うので。

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今ほど議員が言われました平成24年の書類が、最新のものと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後、つくる予定はありますか。私やらなければいけないと思うんですけども、随分学校の状態

も変わってきました。児童数も変わってきました。先生、先ほども数字言いましたけども、職員も減ってきました。おつくりになる予定はありますか、ぜひつくっていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今のところ24年の書類の中にありますように、地域等のご意見を尊重しながら見据えていくというふうになると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのときもう一部修正版だったんですね。だから、これを基本にすれば数字の入れかえというのはできると思いますので、どなたでもわかるような、本当に糸魚川市の児童減、もろに出てますので、拾っていく、事務報告書も拾うのもできるんですけども、1冊ものにしていただければありがたいんですけども、いま一度確認しますけど、教育長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

地域、保護者の意向も当然あるわけで、単純に人数だけでそういったものをまとめるのは難しい部分もありますけども、年数も経過していることから、部内では検討させていただきたいと思いません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

資料なんかつけていただいて、どここの学校はいつごろにこういう改修をしなければいけないとか、全体が見れるんですよ。これ磯部小学校の工事管理、体育館改修をしなければいけないとか、それから事業費まで出てます。それから、ひすいの里総合学校、これも出てます。東小学校の工事もしなければいけない、これ25年なんですけど、もう27年、能生中、青海中もこれから出てきます。そういうものをしっかりとこれ、うたっといたほうが計画的にはいいと思うんですけど、教育委員会だけ何でこれはできないのかな。やられたほうがいいんじゃないですかね。何か保護者さんと相談することあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

施設の管理の部分につきましては、施設の総合管理指針に基づく個別計画で、それぞれ改修計画等を持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育委員会がやらないというのであればね、いいですけども。でもしっかりと、やっぱりあるものはどんどん活用していかないと、数字の上でお話しても、こういうしっかりしたものがあつたほうがいいと思いますよ。

それから、大きな2番目に入ります。糸魚川市の理科教育センターについて、運営についてお話しさせてください。聞かせてください。

これ合併時に、どこの市町村もそうなんでしょうけれども、いわゆる一般財源、これで理科教育センターが賄われているんですけども、何か合併のときに県のほうから指導があつて、各市町村で受け持ちなさいというようなことがあつたのかどうか。単独で、市で運営しなさいよというお話があつたのか、それ確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

地区理科センターについては、創立50年以上を迎えております。昭和40年のころから新潟県の県立理科センターというのがあつたわけですけども、それが今はもうございませんし、また、非常に広範囲な県でありますので、当初28地区それぞれ管理運営については、市町村で賄ってスタートしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

歴史がわかりましたが、県のほうから何か指導を受けて、そのようになったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

県の指導により、地区理科センターができたといいますよりも、一般の教員が勤務校の近くで教材研究や予備実験が気軽にできる場の必要性が強く望まれて、県内の主要な市や町の小中学校の理

科室などを利用して、地区理科センターが設置されることになったというふうに解釈をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

インターネットで理科センターのホームページを開いてくださいというふうに書いてあったので、大変に充実した内容でホームページに載ってました。

ところが、このホームページに載って、結構細かく載ってるんですけども、今、所長といいますか責任者の方が1人と事務員さん、それから以前は学校の先生も派遣されてきてたと思うんですけど、今はそういう先生というのはいらっしゃらないんですか。例えば中学の先生だったりとか、小学校の先生、理科専門の先生が理科センターにいらっしゃったんですけども、今はいらっしゃらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

当初は、理科専門の、いわゆる教員が1日勤めておりましたけれども、現在は、理科専門の教員が基本的には半日、午後からの勤務をしております。午前中は、所属校で授業をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

授業もありますから、午後からおいでになってる方は、1名なんですかね。そのほかに専任所員さんといいますかね、臨時の方で。そういう方たちは、来てくださってる方を協力員と呼ぶんでしょうか、お名前、午後からおいでになる方は。それは、以前とずっと変わらないですか、1人は必ずいらっしゃるということよろしいですか。専任所員が1名、協力員が1名、それから事務担当が1名というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

昭和40年からの配置の職員の職名についてひもときますと、必ずしも専任所員というわけではございません。専任所員というのはずっと続いておりまして、平成21年には、例えば研修所員というような名前が変わっておりますし、平成22年からは協力員という名前が変わっております。現在の専任所員については、市で雇っていただいております、そこに配置されて勤務をする非常勤特別職ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、フォッサマグナミュージアムのほうに業務を行っておりますね。糸魚川小学校の旧校舎のときに、私たちは簡単に理科センターというふうにして呼びしてるんですけども、そのときは先生方、自由に出入りできて、困ったらすぐ学校で連絡とれてたんですが、今、フォッサマグナミュージアムに行った場合、先生方どのようにして利用されてますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

フォッサマグナミュージアムに事務所といいますか机を置かせていただいておりますけれども、実際に教員に指導したり、実験の業務を行ったり、準備をしたりするということが必要なことから、教育研修センターのほうに実験器具等を置きまして、皆さんにおいでいただくような形をとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

理科の分野も子供たちの関心、好奇心、あるいは発想とか、いろんな分野で理科というのは大切な1つだと思うんで、ネットでしっかりと見ると本当にスケジュール的にも忙しそうに動いてますので、これって県費負担にはならないもんなんじゃないかな。県のほうからも何か支援をしていただくというような方法はないもんなんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

理科については、実験あるいは飼育栽培等が伴う特殊な教科と考えた場合、非常に重要な理科センターの役割がございます。当初、今、半日勤務であった県の採用の職員は1日勤務であったわけですが、半日に現在、今なっております。16市町村と言ってるのでしょうか、その協議会で、またその継続等についてお願いをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

広い新潟県内でありまして。各市町村、先ほども13カ所というお話をお聞きしておりますけれども、やはり県が対応できないものは、地域で一生懸命頑張ってるわけだから、県費負担にある程度、支援もしていただくような形で要求していただきたいんですが、これは可能ですか。県のほうまで

行って、しっかりとこの教育はやらなきゃいけないんだと。子供たち、あるいは先生方にも指導しなければいけないんだというものがあれば要求してもいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど子ども教育課長が申しあげましたとおり、県内で連絡協議会というものを設けております。その中で各理科教育センターに職員を配置していただきたい、また理科教育センターの後任となる人材の育成をお願いしたいということで、県のほうにお願いをしているところでございます。これについては、継続をさせていただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

継続してお願いだけじゃなくて、強くお願いしていただきたい。だって、これみんな決算書を見ると全て糸魚川市の一般財源から使われてます。県がやらなければいけないものを市が賄ってやってくれるわけだから、それは強く要望してほしいんですけど、いま一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

もともとの設置経過から、設置は市町村単位、それから職員については県からも派遣をいただいたという形になっています。それが今、もともとは1名だったものが現在も半日勤務ということになっていて、その辺が今、配置の状況からすると少し下がった形になっていますが、理科のやっぱり学習というのは、今非常に大事だというふうに思っています。その部分、また教員の指導といいますか研修の場の提供というふうにもなっていて、本来はやはり県のほうで担う部分なんだろうというふうに私も捉えておりますけども、現状の県の財政等も踏まえて、なかなか難しいのは承知しておりますが、しっかり要望はしてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、県の財政も大変厳しいということで、知事さん初め多くの職員が新聞報道でも、皆さんもご存じの、そのときをつかまえてしてくださいというのは、何か本当厳しいかもしれませんけれども、強く要望していただきたいと思います。

それと最後になりますけれども、大合併によって行政経費、あれは削減をしてきております。今、るるお話を聞いてきておりますけれども、ぜひ教育部門しっかりとやっていくためにも、県費対象の教職員あるいは指導主事、研究員の名目で教育委員会に派遣しております。どんなものなのかということをお聞きしてきましたけれども、ぜひ市長にもお願いしたいんですけれども、市も職員も一生懸命定員削減計画をしっかりとしておりますので、教育委員会の分野においての県のほうに強く要望していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺の市長の考えはいかがなんでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員にお答えいたします。

今、非常に近年特に地球科学的に変化をいたしておるわけでございまして、理科教育の大切さというのは重要だと捉えております。そういう中で、やはり子供の教育の中でしっかり位置づけていくには、重要と捉えておるわけでございまして、県のやはり果たす役割というものも私は大きいものがあるかと思うわけでございますので、ご指摘のとおり県に働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護事業の充実について。

社会保障費の増大は国の財政を押し上げる大きな要因として位置づけ、消費税の引き上げ分を全額社会保障費に充てるといたしました。これまで社会保障の中心は年金や医療、介護など高齢者中心でありましたけれども、少子化対策として子育て世代にも拡大をして、全世代型の社会保障費充当へと転換をいたしました。しかし、高齢化による介護保険給付の費用は増加の一途をたどり、介